

第107期 決算公告

平成21年6月25日

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

株式会社 大光銀行

取締役頭取 中島富雄

第107期末(平成21年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	30,285	預 金	1,173,092
現 金	15,988	当 座 預 金	52,541
預 け 金	14,297	普 通 預 金	290,182
コ ー ル 口 一 ン	25,000	貯 蓋 預 金	9,660
買 入 金 錢 債 権	52	通 知 預 金	5,489
商 品 有 価 証 券	55	定 期 預 金	771,319
商 品 国 債	10	定 期 積 金	33,854
商 品 地 方 債	45	そ の 他 の 預 金	10,043
金 錢 の 信 託	3,000	コ ー ル マ ネ 一	982
有 価 証 券	327,283	借 用 金	2,000
国 債	154,749	借 入 金	2,000
地 方 債	30,667	外 国 為 替	0
社 債	66,834	売 渡 外 国 為 替	0
株 式	5,356	社 債	8,000
そ の 他 の 証 券	69,674	そ の 他 負 債	6,888
貸 出 金	847,110	未 払 法 人 税 等	386
割 引 手 形	17,001	未 払 費 用	2,364
手 形 貸 付	56,616	前 受 収 益	654
証 書 貸 付	683,481	従 業 員 預 り 金	87
当 座 貸 越	90,010	給 付 补 貸 金	64
外 国 為 替	4,079	金 融 派 生 商 品	4
外 国 他 店 預 け	2,640	リ ー ス 債 務	632
取 立 外 国 為 替	1,438	そ の 他 の 負 債	2,694
そ の 他 資 産	3,611	賞 与 引 当 金	735
前 払 費 用	19	役 員 賞 与 引 当 金	27
未 収 収 益	1,717	退 職 給 付 引 当 金	5,313
そ の 他 の 資 産	1,873	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	198
有 形 固 定 資 産	14,327	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	198
建 物	2,590	偶 発 損 失 引 当 金	591
土 地	10,596	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,463
リ ー ス 資 産	506	支 払 承 諾	2,907
建 設 仮 勘 定	36	負 債 の 部 合 計	1,203,398
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	596	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,197	資 本 金	10,000
ソ フ ト ウ エ ア	1,024	資 本 剰 余 金	8,208
リ ー ス 資 産	105	資 本 準 備 金	8,208
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	67	利 益 剰 余 金	36,307
繰 延 税 金 資 産	9,330	利 益 準 備 金	1,791
支 払 承 諾 見 返	2,907	そ の 他 利 益 剰 余 金	34,516
貸 倒 引 当 金	△10,641	別 途 積 立 金	21,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	13,516
		自 己 株 式	△122
		株 主 資 本 合 計	54,393
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,428
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,233
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△194
		純 資 産 の 部 合 計	54,198
資 産 の 部 合 計	1,257,597	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,257,597

第107期

〔 平成20年4月 1日から
平成21年3月31日まで 〕

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 領
経 常 収 益	27,777
資 金 運 用 収 益	23,436
貸 出 金 利 息	18,939
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,270
コ ー ル ロ ー ン 利 息	121
預 け 金 利 息	13
そ の 他 の 受 入 利 息	91
役 務 取 引 等 収 益	1,997
受 入 為 替 手 数 料	823
そ の 他 の 役 務 収 益	1,173
そ の 他 業 務 収 益	798
外 国 為 替 売 買 益	19
国 債 等 債 券 売 却 益	778
そ の 他 経 常 収 益	1,545
株 式 等 売 却 益	946
金 錢 の 信 託 運 用 益	308
そ の 他 の 経 常 収 益	290
経 常 費 用	27,252
資 金 調 達 費 用	3,714
預 金 利 息	3,470
コ ー ル マ ネ 一 利 息	34
借 用 金 利 息	46
社 債 利 息	163
そ の 他 の 支 払 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	1,572
支 払 為 替 手 数 料	155
そ の 他 の 役 務 費 用	1,417
そ の 他 業 務 費 用	2,742
商 品 有 価 証 券 売 買 損	2
国 債 等 債 券 売 却 損	840
国 債 等 債 券 償 還 損	51
国 債 等 債 券 償 却	1,848
営 業 経 費	14,575
そ の 他 経 常 費 用	4,646
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	730
貸 出 金 償 却	1,411
株 式 等 売 却 損	294
株 式 等 償 却	732
そ の 他 の 経 常 費 用	1,477
経 常 利 益	524
特 別 利 益	410
固 定 資 産 处 分 益	19
償 却 債 権 取 立 益	390
特 別 損 失	101
固 定 資 産 处 分 損	93
減 損 損 失	8
税 引 前 当 期 純 利 益	833
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	958
法 人 税 等 調 整 額	△1,286
法 人 税 等 合 計	△327
当 期 純 利 益	1,161

個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,417百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払に備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の評価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は3,350百万円、その他有価証券評価差額金は、1,996百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,353百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 62百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,499百万円、延滞債権額は27,425百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は278百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,543百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,746百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,001百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券63,525百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金・敷金は181百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,987百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,793百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、
奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,898百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,886百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,211百万円
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。
13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,760百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 543円95銭
16. 関係会社に対する金銭債権総額 10,671百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 289百万円
18. 当事業年度末の自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示）に基づき算出しております。当事業年度末の自己資本比率は11.41%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 - (1) 資金運用取引に係る収益総額 104百万円
 - (2) 役務取引等に係る収益総額 10百万円
 - (3) その他業務・その他経常取引に係る収益総額 0百万円
2. 関係会社との取引による費用
 - (1) 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 - (2) 役務取引等に係る費用総額 98百万円
 - (3) その他業務・その他経常取引に係る費用総額 78百万円
3. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額530百万円、債権売却損192百万円を含んでおります。
4. 1株当たり当期純利益額 11円65銭
5. 重要な関連当事者との間の取引はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	55	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	399	387	△12	—	12
その他	16,923	14,279	△2,644	0	2,644
合計	17,323	14,666	△2,656	0	2,656

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	4,378	4,673	295	589	294
債券	243,600	245,074	1,474	3,172	1,697
国債	152,318	154,749	2,431	2,526	95
地方債	30,433	30,667	234	332	98
社債	60,848	59,657	△1,190	312	1,503
その他	58,743	52,741	△6,001	211	6,213
合計	306,722	302,490	△4,231	3,973	8,205

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式について 723 百万円、時価のない株式について 9 百万円、事業債 651 百万円、外国証券 456 百万円、投資信託受益証券 741 百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の 30% 以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

（追加情報）

変動利付国債の評価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は 3,350 百万円、その他有価証券評価差額金は、1,996 百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は 1,353 百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	61,324	1,725	1,134

5. 時価評価されてない主な有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 私募事業債	6,777
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式 関連法人等株式	36 26
その他有価証券 非上場株式 出資証券（投資事業組合）	620 61

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	62,062	85,583	68,886	35,701
国債	37,233	35,644	50,920	30,951
地方債	7,209	13,963	9,494	—
社債	17,619	35,975	8,472	4,749
その他	2,840	26,293	11,290	12,373
合 計	64,903	111,877	80,177	48,075

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,083 百万円
退職給付引当金	2,146
有価証券減損	1,131
減価償却費	141
未払事業税	39
賞与引当金	297
睡眠預金払戻損失引当金	80
役員退職慰労引当金	80
偶発損失引当金	238
その他有価証券評価差額金	1,802
その他	181
繰延税金資産小計	11,223
評価性引当額	△ 1,891
繰延税金資産合計	9,330
繰延税金資産の純額	9,330

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 2 社

株式会社大光ビジネスサービス
たいこうカード株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 2 社

大光リース株式会社
株式会社東北バンキングシステムズ

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

第107期末(平成21年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	30,285	預 金	1,173,058
コールローン及び買入手形	25,000	コールマネー及び売渡手形	982
買 入 金 錢 債 権	52	借 用 金	2,000
商 品 有 価 証 券	55	外 国 為 替	0
金 錢 の 信 託	3,000	社 債	8,000
有 価 証 券	327,329	そ の 他 負 債	7,251
貸 出 金	846,946	賞 与 引 当 金	739
外 国 為 替	4,079	役 員 賞 与 引 当 金	27
そ の 他 資 産	4,628	退 職 給 付 引 当 金	5,327
有 形 固 定 資 産	14,329	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	198
建 物	2,590	利 息 返 還 損 失 引 当 金	31
土 地	10,596	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	198
リ 一 ス 資 産	506	偶 発 損 失 引 当 金	591
建 設 仮 勘 定	36	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,463
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	598	支 払 承 諾	2,907
無 形 固 定 資 産	1,213	負 債 の 部 合 計	1,203,778
ソ フ ト ウ エ ア	1,039	(純 資 産 の 部)	
リ 一 ス 資 産	105	資 本	10,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	68	資 本 剰 余 金	8,208
繰 延 税 金 資 産	9,446	利 益 剰 余 金	36,422
支 払 承 諾 見 返	2,907	自 己 株 式	△122
貸 倒 引 当 金	△10,941	株 主 資 本 合 計	54,509
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,428
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,233
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△194
		少 数 株 主 持 分	239
		純 資 産 の 部 合 計	54,553
資 産 の 部 合 計	1,258,331	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,258,331

第107期 平成20年4月 1日から
平成21年3月31日まで 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	28,099
資 金 運 用 収 益	23,559
貸 出 金 利 息	19,061
有 働 証 券 利 息 配 当 金	4,268
コールローン利息及び買入手形利息	121
預 け 金 利 息	13
そ の 他 の 受 入 利 息	94
役 务 取 引 等 収 益	2,125
そ の 他 業 务 収 益	869
そ の 他 経 常 収 益	1,544
経 常 費 用	27,610
資 金 調 達 費 用	3,715
預 金 利 息	3,469
コールマネー利息及び売渡手形利息	34
借 用 金 利 息	46
社 債 利 息	163
そ の 他 の 支 払 利 息	1
役 务 取 引 等 費 用	1,640
そ の 他 業 务 費 用	2,744
営 業 経 費	14,690
そ の 他 経 常 費 用	4,818
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	716
そ の 他 の 経 常 費 用	4,101
経 常 利 益	489
特 別 利 益	410
固 定 資 産 处 分 益	19
償 却 債 権 取 立 益	390
特 別 損 失	101
固 定 資 産 处 分 損	93
減 損 損 失	8
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	798
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	961
法 人 税 等 調 整 額	△1,283
法 人 税 等 合 計	△321
少 数 株 主 利 益	6
当 期 純 利 益	1,113

連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,417百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
6. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
9. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
11. 偶發損失引当金の計上基準
偶發損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払に備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

12. 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子法人等の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

13. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の評価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は3,350百万円、その他有価証券評価差額金は、1,996百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,353百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く） 102百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,554百万円、延滞債権額は27,461百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は280百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,546百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,843百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,001百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券63,525百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金・敷金は188百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るミニットメントライイン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は66,032百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,793百万円であります。任意の時期に無条件で取消可能なものが9,045百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、

- 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、
奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,898 百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,892 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,211 百万円
12. 借用金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,000 百万円であります。
13. 社債は、劣後特約付社債 8,000 百万円であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 6,760 百万円であります。
15. 1 株当たりの純資産額 545 円 11 銭
16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|--------------|
| 退職給付債務 | △ 15,348 百万円 |
| 年金資産（時価） | 7,038 |
| 未積立退職給付債務 | △ 8,309 |
| 未認識数理計算上の差異 | 4,116 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △ 1,134 |
| 退職給付引当金 | △ 5,327 |
- なお、退職給付債務等の計算の基礎となった事項は会計処理基準に関する事項 8. に掲げたほか、割引率 2.00%、期待運用収益率 2.00% であります。
17. 当連結会計年度末の自己資本比率（国内基準）は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示）に基づき算出しております。当連結会計年度末の自己資本比率は 11.40% であります。

（連結損益計算書関係）

- その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額 530 百万円、貸出金償却 1,492 百万円、株式等売却損 294 百万円、株式等償却 732 百万円、債権売却損 231 百万円を含んでおります。
- 1 株当たり当期純利益金額 11 円 17 銭

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	55	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	399	387	△12	—	12
その他	16,923	14,279	△2,644	0	2,644
合計	17,323	14,666	△2,656	0	2,656

（注）1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	4,378	4,673	295	589	294
債券	243,600	245,074	1,474	3,172	1,697
国債	152,318	154,749	2,431	2,526	95
地方債	30,433	30,667	234	332	98
社債	60,848	59,657	△1,190	312	1,503
その他	58,743	52,741	△6,001	211	6,213
合計	306,722	302,490	△4,231	3,973	8,205

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 当連結会計年度における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式について 723 百万円、時価のない株式について 9 百万円、事業債 651 百万円、外国証券 456 百万円、投資信託受益証券 741 百万円であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の 30% 以上下落したものについて個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の評価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は 3,350 百万円、その他有価評価差額金は、1,996 百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は 1,353 百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	61,324	1,725	1,134

5. 時価評価されてない主な有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	6,777
その他有価証券 非上場株式 出資証券（投資事業組合）	626 61

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	62,062	85,583	68,886	35,701
国債	37,233	35,644	50,920	30,951
地方債	7,209	13,963	9,494	—
社債	17,619	35,975	8,472	4,749
その他	2,840	26,293	11,290	12,373
合計	64,903	111,877	80,177	48,075

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 21 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）(平成 21 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。